

「JR吹田駅前中央自転車駐車場自動管理システム製造」にかかる質疑回答について

質問事項	回答
仕様書 8 対象物件（2） 「現在の自転車駐車場利用者の既存定期利用者データをすべて移行するものとする。」との記載があるが、既存データのCSV出力等は可能か。	既存定期利用者データは紙媒体で管理しているため、CSV出力等は不可能である。
仕様書 9 購入機器 同等の管理環境を保つことを前提に、ゲート機器ではなく、一時利用は個別ロック式電磁ラックを使用し、定期利用は定期更新機にて手続きを行うことは可能か。（定期利用では定期更新機より発行されるシールを利用者が車両に貼付し、係員がそのシールをもとに管理するスキーム）	ゲート機器設置で管理予定であるが、定期利用は利用者毎の利用状況の管理が可能であることが必須である。 一時利用は個別ラック使用時にゲート機器設置と同様の結果が得られるのであれば可能である。
仕様書 9 購入機器 過去 1 年間の一時利用・定期利用について以下の事項のデータ提供は可能か。 【一時利用】 ・車種毎の利用台数・売上（月毎） ・車種毎の 1 日の利用台数の想定 ・収容台数と満車扱いの台数 【定期利用】 ・車種毎の定期契約可能上限数・キャンセル待ち受付状況・収容台数 ・車種毎の更新件数・定期利用の売上（毎月）	可能である。
仕様書 9 購入機器 ※ 1 「同等品以上を採用する場合は事前に市の承認を得ること」とあるが、承認方法と期限はいつですか。	資料送付等により事前に市の承認を得ることが必須である。 また、期限は質疑期間中である。
仕様書 9 購入機器 ※ 2 「管理パソコンはデスクトップ型で、ディスプレイはタッチパネル式のもの」とあるが、タッチパネル式が必須か。	業務の特性上必須である。
仕様書 9 購入機器 ※ 2 「管理パソコンはデスクトップ型で、ディスプレイはタッチパネル式のもの」とあるが、タッチパネルは感圧式となり、マウスの代わりにタッチして機器と同様の条件で検知可能だが問題ないか。	管理パソコンの操作がタッチパネルであることが必須である。
仕様書10 機器の性能（1）フラPPERゲート ②「片扉式旋回ゲートとすること」とあるが、両扉式でも問題ないか。	問題ない。ただし入場ゲート・退場ゲート幅をそれぞれ850mm以上、伸縮門扉と人用通路の合計を1560mm以上の設計が必須である。
仕様書10 機器の性能（1）フラPPERゲート ⑤「停電等の緊急時には、入場及び退場の両ゲートは自動的にロック解除を行い、遮断なく、通行または避難ができるものとする」とあるが、鍵による解除で問題ないか。	停電時は自動的にロック解除する設計が必須である。
仕様書10 機器の性能（4）一時利用事前精算機及び電子マネーマルチリーダー ①「入庫時に発行した駐車券を挿入すると」とあるが、機器と同様の条件で検知可能だが問題ないか。	挿入以外の方法で同様の検知可能であれば、問題ない。
仕様書10 機器の性能（8）管理パソコン及び定期発行機 ⑪上限値とは満車判定値の解釈になるのか。 （定期利用の台数変更（上限値）の設定変更は容易だが、一時利用の上限値（満車判定値）は都度パラメータ変更、変更後の再起動が伴うため、容易ではない） ※一時利用の入場台数の変更は筐体、管理PCのどちらからでも可能	一時利用の場合も台数変更が容易に可能であり、収容台数を設定することは必須である。 定期利用はゾーン毎に収容台数を設定することが必須である。
図面【ゲートシステム詳細図】 センサーはゲート機能に組み込みだが、仕様書の機器と同様の条件で検知可能だが、問題ないか。	同様の条件であれば問題ない。
図面【ゲートシステム詳細図】 更新機と事前精算機は 1 筐体で対応可能なため、機器と同様の条件で検知可能だが、問題ないか。	更新機は、現金のみ対応の筐体が必要である。 事前精算機は、現金及びキャッシュレス決済に対応する筐体が必要である。 両支払い方法の区別が可能であれば、 1 筐体で問題ない。